

宝塚市自立支援協議会 専門部会 「こども部会」
令和元年度 活動結果報告

I. 開催日時	第1回	令和元年6月13日(木)	13:30~15:30	出席者18名
	第2回	令和元年8月8日(木)	13:30~15:30	出席者18名
	第3回	令和元年10月10日(木)	13:30~15:30	出席者20名
	第4回	令和元年12月12日(木)	13:30~15:30	出席者12名
	第5回	令和2年2月13日(木)	13:30~15:30	出席者18名

II. 要旨

第1回こども部会 (R1.6.13)

1. 今年度の常任委員による自己紹介

2. 障害福祉課より (昨年度末全体会の報告等)

昨年度末の全体会では試験的に講演を行わず、専門部会に関する報告と意見交換のみのプログラムで進行した。

- ・こども部会：たからっ子ノートの活用ガイドブックの作成、きょうだい児支援の講演会について、放課後等デイサービスの現状について
- ・けんり・くらし部会<地域生活グループ>：ワーキング「精神保健医療福祉連携推進会議」では、精神科病院から退院しようとしている人に向けた社会資源紹介冊子の制作を進めている。
専門部会：重症心身の方に地域生活での困りごとについてヒアリングを行った。医療に関することやヘルパーの不足が課題として挙がっている。
- ・けんり・くらし部会<地域移行グループ>：精神科病院に任意入院している方の地域移行支援の促進について協議している。病院と相談支援事業所の連携の強化、ピアサポーターの活用促進が必要。今年以降は相談支援事業所による精神科病院の見学会等を企画し、相談支援が核となって連携を深めていく。
- ・しごと部会：合理的配慮に関する各機関からのフィードバック、福祉事業所合同説明会、雇用啓発セミナーについて報告。今年度の福祉事業所合同説明会は8月末の開催を検討している。昨年度立ち上がった共同受注窓口（グッドジョブ）の活動も今後後押ししていく。
- ・全体会委員による意見交換

地域移行について：もっと相談支援事業所と病院とが積極的に連携してほしい。地域に出たいと思っても不安が強く踏み出せないことが多いため、「外に出れば楽しいことがある」と思ってもらうことが大事だろう。

共同受注窓口について：設立、法人化に至ったことは大変喜ばしい、今後も色々な仕事に挑戦してほしいと応援の言葉があった。

その他全体的な意見

当事者団体の会員数が減少傾向にあり、困りごとの実情が把握しづらくなっている。当事者の声なき声を拾う取り組みを考えていかなければならない。

自立支援協議会会長より障^{がい}のある方のトータルケアについて協議会で検討してもよいのではと意見があった。

・連絡事項

市民福祉金の代替施策について；廃止に伴い積み立てていた基金の一部を共同受注窓口への補助に充てる。

3. たからっ子ノート活用ガイドブック

昨年度作成したたからっ子ノート活用ガイドブックについて、カラー印刷した保存版を300部作成した。市内小中学校に各3部、幼稚園に各1部、市内保育園に各1部、市内相談支援事業所各1部、こやの里特別支援学校・宝塚養護学校・阪神昆陽特別支援学校に各3部配布。合計約190部を配布予定。残りの配布場所について意見があれば適宜追加していく。データは市ホームページに掲載している為、実際に使用する分については各自ホームページからダウンロードしてもらう。

- ・福祉事業所は相談支援と繋がっている所以、個々に配布は行わない。しかし、今後はたからっ子ノートを持っている方々が増えていくと思うので、必要に応じてガイドブックの増刷を行うことは可能である。

4. 放課後等デイサービスの利用に関する実態調査について

放課後等デイサービスと学校との連携や送迎の問題、学校の現場としてどう考えているか把握する為にアンケート調査を行った。37校中25校からの回答を得ている。

① 放課後等デイサービスの利用状況

小学校は10人以上が放デイに通っているところが10校以上あるが、中学校になると少なくなる。

小学校でデイサービスが終わってしまうことが多い。また、支援級だけでなく通常級の児童も通っている。管理は担任がしていることが多く、学校側で管理しているところは少ないが、事務員や校長、特別支援担当の教員が連絡先の一覧を持っている学校もある。

送迎については決まりを設けていない学校が多い。送迎車の待機場所は校内の駐車場が多い。

②送迎の問題について

■危険な事

子どもが一人駐車場で待っており危険な時や、下校する児童と送迎車の導線が同じで危険な場合がある。また、デイサービスの送迎車が何台もあると、どの車に子供を乗せるのか分からない時がある等の声が挙がった。デイサービスを利用している児童の増加に伴い、車の台数も増えてきているため、何かしら対策を講じていきたいとは考えている。

■困ること

保護者や事業所と連絡が取れない時や警報発令時などの対応等

■職員確認

放デイ職員が名札を付けていなかったり、車に事業所名を書いていない事業所がある。

また、迎えに来る事業所も教室・玄関・駐車場等まちまちであり、教員がそれぞれに把握する

必要がある。

② その他

- ・デイサービスが学校と連携を取らずに、保護者に対して「子どもに発達の遅れがある」と伝えたり、支援級に入ったほうが良い等と勧めていることがある。進路の話等も放デイの職員と相談していることもある。保護者は放デイを信頼している場合も多いため、福祉と教育の連携が一層重要である。
- ・年度初めに、放課後等デイサービスの職員と学年代表、担任、特別支援コーディネーターでデイサービスの様子や学校での様子などを共有している学校もある。

○今後、送迎のルールについて放デイ事業所宛ての注意喚起文を作成し、配布の準備を進める。

第2回こども部会(R1.8.8)

1. 放課後等デイサービスの学校への送迎に関する課題について

事務局：厚生労働省が定めた放課後等デイサービスのガイドラインについて説明

●「学校との連携について」という部分に

子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に図る必要がある。年間計画や行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認、引継ぎの項目等、学校との間で情報を共有しておく必要がある。送迎を行う場合は、子どもの安全確保に留意することは当然であるが、特に学校の授業終了の迎えにあたっては、他の事業所の車両の発着も想定されることから、事故等が発生しないよう、細心の注意を払う必要がある。その為、設置者及び管理者が送迎車の対応について学校と事前に調整をすることは必要である。下校時のトラブルや子供の病気、事故の際の緊急連絡体制について、事前に学校と調整し、児童発達支援管理責任者や送迎を担当する従事者に対し、徹底しておく必要がある。学校との間で、相互の役割の理解を深める為、⑦保護者の同意を得た上で、学校に伝えている外部や団体との調整の役割を担っている、直接支援コーディネーター等から個別の教育支援計画についての情報提供を受けるとともに、放課後等デイサービスの放課後等デイサービスの計画書を特別支援教育コーディネーター等へ提供する。

④個別の教育支援計画が作成されていない子どもにあつては、保護者の同意を得た上で、特別支援コーディネーター等とお互いの支援内容の情報交換の連絡を取れるよう調整しておく。

⑤学校の行事や授業参加に児童発達支援管理責任者と分担して積極的に参加するなどの対応を取ることが望ましい。

以上のように記載されている。

また、事業所が県に提出する自己評価表にも、「学校との情報共有、年間計画、行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認、連絡調整を適切に行っているか」という項目がある。

更に「障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A」の中で、放課後等デイサービスにおける学校と事業所間の送迎加算の適用に関する条件として、学校に送迎する場合は学校に連絡を取る必要がある等の加算の考え方もある。

このように仕組みを作っているが、現状は送迎時の安全確保等の課題があるため、放デイ事業

所への注意喚起文の作成及び配布をこども部会で検討している。

- ・放課後等デイサービスの送迎についての注意喚起文について。アンケートの中で出ている「放課後等デイサービスへの送迎時に児童の下校と重なり危険である」、「駐車場で待機の車が多くなり危険である」、「交通法規の順守」や「送迎の際は児童生徒の安全に十分注意して送迎ください」と簡単に書いてあるが、もう少し詳しく書いてもよいのではないか。

もう一つが、送迎の時の身分確認のことを書いており、「放課後等デイサービスの送迎時に職員の身分証の確認が出来ない」、「車に放課後等デイサービスの車証がない」との意見があり、「車には放課後等デイサービス名が分かるように表示をしてください」、「職員の方は、必ず名札をつけてください」と書いてある。

迎える時間や場所については、学校の受け入れが間に合わないため、まだ記入していないが、後々は入れていく必要があると考えている。下校時間等はデイと学校の間で連携を取る必要があるため、そこは念入りに説明しておく必要がある。注意喚起と連携のことは分けた方がよいと考えている為、まずは安全のことを考え、次は連携のことを伝えていく。

コーディネーターに説明して、デイサービスと連携できるようになれば、個別支援計画に関しても連携が取れるようになるだろう。連携の道筋をつけていくことが大切である。

- ・書類の書き方について、宛名は、「放課後等デイサービス事業所長 様」とする。「交通法規の順守」と「事業所名が分かるようにすること」の2点を伝えるべき軸とし、文章の微修正等を行っていく。

・「迎える時間等を入れるのはどうか」との意見もあるが、教育と福祉の連携はもう少し話し合った方がいいと思うので、今回の注意喚起文には入れない方向にする。

- ・文章は今回の案に少し修正が加わるかもしれないが、早ければ8/27の校長会で説明し、運動会時期の前に各学校に配布される予定となる。

2. 今年度以降のこども部会のテーマ

今後のこども部会のテーマ

こども部会のテーマとして取り上げていけたらよいと思う案

1. インフォーマルなサービスとしての居場所作り

福祉サービスの制度の外で余暇を過ごせる場所が実現できないか考えていきたい。

2. 放課後等デイサービスや日中一時支援の事業所説明会

多くある事業所の中で、どこの事業所がどのような療育や活動をしているかを知る機会を設けられないか検討したい。事実、しごと部会で毎年開催している福祉事業所説明会は好評である。

3. 特別支援学校以外の学校へ通学する方（高校生）の為の就労訓練の場の提供

支援が必要ではあるが、支援学校に属していないために就労の訓練ができずに困っている人もいと聞いているため、検討したい。

4. 世の中のルールやお金の使い方の問題がある方への支援

本人への分かりやすい研修会の実施や冊子を作る等の取り組みを行いたい。

5. 西谷地区における通学サポート

小学校では支援級の子どもの送迎が必要となっているが、遠方まで往復徒歩で連れて行かなければならないことがある。保護者の負担が大きい、代わりになるサービスもないため、解決策を検討できればと考えている。

6. 性教育

障害のある人への性教育について、講演会を開催できればと思う。こども向け、保護者向け等どのような形にするかも含めて検討できればと思う。

テーマ案に対する委員からの意見

1.

○子どもだけではなく、大人になっても利用できる場所があれば良いと思う。

○誰が望んでいるのか明確にする必要がある。本人が望むのであれば考えていきたい。(保護者支援でない)

○実現したとしても、こども部会で継続して運営することはできないのでどこかと協力して進めなければならない。

○障害者だけではなく、誰でも利用できる場所でもよいと思う。

○仕事の後に利用できる、趣味の場の存在は良いと思う。

3.

○子どもと大人の境目の方で、困っている人がいるだろう。

就労支援の枠組みの中で、すでに大人では利用できるものが相互利用できるように一緒に取り組めたら良いのではないかな。

○特別支援学校では確かに就労経験の場がある。高等部1年生から校内での実習を始め、2年生からは作業所や企業で実習に行く。特別支援学校では進路指導部に繋がりがある。

結合実習として、雇用が前提での実習もある。

○就労支援の事業所に在学中に体験利用はできるのか。できる所もあるが、情報を知らないと思う。体験したいと思っても、学校を通していない場合に、受け入れてもらえるかどうかは分からない。

○支援学校であれば、学校を通して、多くの事業所の情報を受け取ることができる。

○相談支援事業所と繋がっていれば、相談支援事業所から伝えてもらえばよいのではないかな。

○保護者も連携し、情報集めをしていく必要はある。

○「あとむ」の対象は基本的に大人であるが、高校生でも相談や体験の利用ができる等の情報を提供してもらえれば有用だろう。

○体験は福祉サービス内で利用するのか。→サービス外である。

○体験利用したいからといって、16歳くらいからアルバイトをするのは早いという意見もある。

○このような対象者は多くいるのか。→発達障害の方や、特別支援学校以外に進む人も多い。

○放課後等デイサービスの利用もなく、普通校に通っている場合であると、福祉に繋がっていない人もいる。

5.

- 西谷地区での問題は、ニーズがあるところに対して具体的な支援策が必要であると思う。
- インフォーマルなサービスが必要。地域の力を借りるしかないのでは。
- 放課後等デイサービスの利用も送迎を断られ、利用できないことの方が多い。
- 個別のケースは学校、保護者及び相談支援事業所を含めて話し合っていく必要がある。

6.

- 学校では個別で教えている。川西こども家庭センターにプログラムを組んでもらう場合もある。
- 相談する場所が分からないという人もいる。
- 施設では月に1回性教育の時間を設けている。身体を清潔にする、手を洗うことから、高校生になると交際に関するトラブルが起きることもあるので、性のことをタブーにするのではなく、本人が困らないように支援している。
講師を呼んで支援者向けにも教育を行っている。曖昧にせず、隠したり相談できないような環境にしないようにしている。一定の効果は感じている。
- ニーズとして「距離感の計り方が難しい」、「プライベートゾーンについて自分の物は触ってもよいが、他者のものを触ってはいけない」等、悩みを抱えている人は一定数いるのではないか。
- 部会の一つのテーマとして取り上げてよいのではないか。

第3回こども部会 (R1.10.10)

1. 放課後等デイサービスの学校への送迎に関する課題について

注意喚起文の配布に向け、校長会で協議している。送迎の際に教員から放デイ職員にチラシを配布するのは難しいとの意見があったため、教育委員会事務局から配布することとなった。そのため、どこの放デイ事業所が学校に出入りしているのかを把握するため、「放課後等デイサービス事業所調査票」の提出を各学校に求めている。出入りのある事業所名とその連絡先を記入する欄を作っているが、中学校からは連絡先を書くのは大変であるとの話があったため、連絡先は確認できる範囲で記入を求めている。

注意喚起文の配布は主として教育委員会事務局が行うが、全て郵送を行うには費用がかかる為、こども部会委員にも協力を求めたい。

- ・送迎に使う車に事業所名を明記すること、放デイ職員の名札着用の徹底については、この喚起文が配布されれば、各事業所とも順守するだろう。
- ・あえて車に事業所名を載せていない事業所もある。どうしても事業所名を明示したくない事業所がある場合は、学校側がその旨を把握しておけばよいだろう。保護者にも放デイの送迎者と分からない方がよいというニーズがあると聞いている。
- ・注意喚起文を配布することで、より皆の意識が強まる。放デイと学校のコミュニケーション

ンが強化されれば、よい方向に進んでいくだろう。

2. 今年度以降のこども部会におけるテーマ

「性教育」と「虐待」に関することを今後の協議テーマの案として考えている。

【虐待について】

- ・児童虐待防止法が改正されてから、教育や福祉の対応で変わったことはあるか。
- ・法律が改正され、体罰等の基準が明確化されている。虐待については、原則地域や市、家庭児童相談室等で対応し、施設入所や親権の停止等を要する時は県や政令市の児童相談所が相談に応じる。
- ・自身が属する機関は市に設置されており、関係機関が守秘義務を課された上で、保護者の承諾を得ずに情報交換を行い、対策を考えていく機能を有している。
- ・前年度は約400件の通報があったが、今年度は700件を超える勢いとなっており、警察からの通報も増えている。保育園や幼稚園、小学校、中学校からのものも多い。内容は身体的な虐待に関することが多く、軽度もしくは中度と思われる事態なら市で対応し、重度となれば児童相談所に連絡し、連携を図っている。
- ・健全児に対する虐待の方が件数が多いが、^がい児についても虐待案件はあり、放デイ事業所等からの通報もある。療育を受けている家庭であっても、警察に対して「もう子どもを育てることができない」と訴えるような事例もあった。
国の政策として児童養護の施設が縮小傾向にあり、^がい児のない子どもたちは、施設よりも里親制度の適用を検討する流れがある。一時保護を要請されることが多いが、一時保護枠、ショートステイ枠ともに満枠状態の場合がほとんどである。
- ・宝塚市内に一時保護施設はあるのか。
- ・宝塚市にはない。ショートステイのための施設はある。
- ・社会的里親の数も増加を図ることができればと思う。ただ、^がい児に対応できる児童養護施設や里親はあるのか。^がい児を育てる家庭を支援するためにも、レスパイト的なものを含めて、一定期間家庭から離して生活できる場所があればいいと思う。
- ・母親がついランドセルを投げてしまい、それだけで虐待として通報された事例もある。通報の基準が難しい。
- ・この内容で保護者を逮捕してしまうのかと思うケースもある。「食べていない、世話をさ

れていない」等ではなくとも、子どもが家に帰るのを拒むときは、内容や理由が明確でなくとも一旦保護する流れになっている。身の安全を図った上で、地域に協力を仰いで調査を進める。

夫婦喧嘩の現場に子どもがいた場合に通報される例もある。一定の調査の上、改善が見込めそうであれば、口頭での指導に留めることもある。

面前DVが心理的虐待に上げられるようになった背景は、子どもに悪影響を及ぼすからであるが、例えば、兄弟が多数いる家庭で、一人が暴力を受けていてその他の子どもにもいつ被害が及ぶかわからない時に、まとめて保護をする為に虐待として考えていくという意味もある。

近隣騒音（子どもの泣き声や金切り声等）でも通報されることがあり、その場合もまず警察が出向く。警察が事情を聴いた後に児童相談所が調査を行い、然るべき処置をしている。通報の件数はかなり多くなっており、普段あまり関与していない家庭からの通報もある。丁寧に一件ずつ拾い上げ、怪しい場合は詳しく調査をしていく必要があるが、件数が多く、本当に大切な情報が把握しにくくなっている。幼稚園や保育園等の身近な場所が、児童からのサインに気付くことが出来れば未然に防ぐことが出来る事例もあるだろう。通報件数は増えているが、割ける人員が限られているので、全てに対応できていないのが現状である。

- ・小学校や中学校からの視点で困っていることはないか。
- ・学校としても、通報したら解決してくれるのではと思っているが、必ず保護してくれるわけではなく、訪問も緊急性が高い場合のみである。義務となっているため通報はしているが、基本的には学校で状況調査を行い、対応していくことが必要だと感じている。
様々な事案があるので、皆で防止できるように連携を取る必要がある。また、発達障^{がい}等を理由とする育てにくさが虐待と関係していることもあり、まずは保護者の気持ちを丁寧に聞いていくことが大切だろう。自分たちに出来ることは、従来の家庭訪問や懇談、話を聞くこと、連絡体制をつくること等である。学校としては「叩かれている」「ご飯を食べられていない」「痣がある」等は市に連絡し、保護が必要な場合は児童相談所に連絡しているが、まずは自分たちで出来ることを考えるようにしている。
- ・受け皿は増えていないのか。
- ・対応する職員の数を増やすことを国は検討しているようだが、保護した後に子どもを育てて守るという部分に施策や予算がなされていない。保護された時に関わっても、その後は家に帰すとなれば職員が増えても結果は変わらないのではないかと思う。
- ・幼稚園や保育所はどう感じるか。
- ・幼稚園からの通報も年々増えている。

- ・保育所でも虐待疑いのある場合、園内でどのように通報するか相談している。先生が通報することが多い。
- ・判断に苦慮するのは心理的虐待と教育的な躾の境目である。体に傷はなくとも、かなり言動を締め付けている家庭もあり、どこまでが虐待か判断が難しい。
子どもたちは、小学校までは特に問題なくとも、成長に伴って保護者に反発し、自ら児童相談所を訪れ、家に帰りたくないと訴えることもある。身体的な虐待に見られる体の痣等、目立つものがなければ虐待そのものの発見が遅れることがある。
性的虐待は一番見えにくく、子どもが隠している場合は自体が深刻化してからようやく発覚することがある。感性を研ぎ澄まし、子どもとの信頼関係を作りながら、性的虐待は許されないことであることを伝え、励ましてほしい。
- ・虐待に至らないようにどのような支援ができるか話し合っていきたい。レスパイトや子どもが学校に行っている間に悩みを相談する事ができるような、育児支援も必要ではないか。
- ・保護者への支援が充実すれば、深刻な事態に至るまでに予防が可能になるのではないかと思う。
- ・医療的ケアが必要な子どもで、すみれ園に通えない例があると聞いた。保護者にとっては療育や親同士の情報交換ができる場である。せめて週1回でも受け入れてもらい、他の保護者との接点がほしい。リフレッシュする場を増えれば、思い詰めることが少なくなっていく。考えが煮詰まると物や子どもにあたってしまうようになるので、そのような場が欲しいと思っている。子どもを守るという観点からもそのような整備が必要ではないか。
- ・医療的ケアに対応できるデイサービスは少ない。
- ・増えることを願っているが、看護師を配置しなければならないので簡単にはできない。虐待に対応する職員の人数を増やすことも大切であるが、虐待防止のためにも予算を使っ
てほしい。事業所が増えることによって、きょうだい児や保護者のケアにもなると思う。
- ・保護者にとって、夏休みは地獄の40日間と言われていたこともある。自身の事業所は、保護者が1日だけでもリラックスできる時間を作り、次の日からまた子どもと向き合えるように、という目的もある。悩みを発信できる保護者がサービス利用によって事態を改善できる場合があるが、悩みを打ち明けられず、抱え込んでしまう場合に虐待に発展してしまうことがある。

- ・育児に関する親への支援で「どならない子育て支援」等も必要だろう。そのような情報が広く行き渡るまちになればと思う。成人になってからの虐待についてはどの機関が対応するのか。
- ・児童相談所が対象とするのは18歳までである。18歳以上は市が対応している。

【性教育について】

- ・相談支援事業所に対して、性に関する相談が入ることはあるか。
- ・性に関する相談は増えてきている。相談員も分からないことがあり、性教育をテーマにした研修を受けたことがある。

研修では、性教育は「命」の問題であり、虐待にも関連するとの話があった。

- ・^{がい}障害のある方と性は難しい問題である。知的^{がい}障害のある人に対し、性犯罪の被害に遭わないための「自分を守る為の性教育」も必要である。性への関心が高い当事者に対し、性とどのように向き合うか教えることも大切である。中学校では「命の話」や「デートDV」とも関連付け、虐待と性をセットにした教育を行っているところもある。^{がい}障害のある子どもの性について悩みを持つ保護者は多い。性への関心とどのように向き合うか、色々な切り口があるだろう。

- ・自身の施設でも性教育を行っている。子どもたちは「性」という言葉に敏感なので、「素敵な大人になる為の素敵会」と銘打ち、毎月開催している。施設には5歳から高校3年生までの子どもがおり、対象が広い。小学生と中学生、高校生と段階的にグループ分けをして学んでいる。性行為に関することだけではなく、自己肯定や愛着など、相手を大切にすることや他人のいいところを探そうという趣旨のゲームも取り入れている。その後アンケートを実施し、理解度の確認を行い、疑問に思ったこと等を書かせている。「自分が相手に思いを伝えられないことがおかしいのでは」と書く子どももいる。自分の思いに対して周りの人が共感することや、自己肯定や愛着を積み上げていくことが大切ではないかと思っている。性だけに特化してしまうと大人は答えられないことが多い。子どもたちは「結婚したい」「こどもが欲しい」と言う。

そのために何が必要なのか、何をしてはいけないのかを考えていき、「人に優しく、自分にも優しくすることで、相手も自分に対して優しくしてくれる」とロールプレイを用いて学んでいる。

- ・性について、こども部会の主催にて講演会を開催できればと思うが、どのような内容がよいか。

- ・以前に受けた性に関する研修では、性被害から自分を守る手段をはじめ性に関することを

深く学べる内容であった。その際の講師に依頼できればと思う。連絡を取り、開催日程を調整する。

- ・身体障碍^{がい}であれば、性について知識として理解できても身体が言うことを聞かないという悩みを聞くことが多い。障碍^{がい}によって悩みは違うはずである。そのような内容も含めた講演になることが望ましい。

第4回こども部会 (R1.12.12)

1. 全体会の報告

●事務局より報告

- ・基幹相談支援センターへの配置人数等、詳細は決まっているのか。

→現状では未定である。

- ・基幹相談支援センターの機能はどのようなものか。

→具体的には事務局会議（市と委託相談支援事業所の会議）で議論をしている。

2. 放課後等デイサービスの学校への送迎に関する課題についての報告

●放課後等デイサービスの学校への送迎について

- ・教育委員会事務局より各放デイ事業所へ注意喚起文を送付することとなった。
- ・教育と福祉の連携を進める中で、やはり事業所への送迎に関する規定はあった方がよいと思う。

- ・宝塚市に医療的ケア児に対応できるデイサービスが新しく立ち上がることとなり、12月末に内覧会が行われる予定である。かなりの反響があり、利用希望者が既に多数いる。かなりのニーズがあることが伺える。

●医療的ケアについて

- ・保健所で医療的ケア児に関する情報収集をしている。医療的ケアを必要とする人が安心して過ごすことのできる市となるよう考えていきたい。
- ・市の健康センターと保健所が共同で医療的ケアに関する調査をしている。保健所では小児慢性特定疾患の申請で関わる場合があり、そうでない医療的ケア児は健康センターとの繋がっていることが多い。各機関が医療的ケア児に対して支援を行っているが、支援機関同士の横のつながりが不足している。

- ・今感じられる問題点は。

→各機関は個々に懸命に考えているが、機関同士での繋がっていない。ニーズがあることを共有することから始めるべきとは感じているが、その間にも子どもは成長し、成人を迎えて

いる。

・医療的ケア児を持つ保護者は「行くところがない」と諦めていたり、放課後等デイサービスも県外の事業所へ通ったり、短期入所も近辺では利用できていないことが多い。

1時間近くかけて通所することは負担であるため、利用可能な事業所が市内にあればよいと思う。医療的ケアに対応した放課後等デイサービスもまだ一箇所である。

・調査のために相談支援事業所には訪問したのか。

→全ての事業所に訪問はできていない。

・自身の所属では未熟児養育医療を所管しており、小さく産まれた子どもや医療機器の使用を要するため退院できない人の情報が入ってくる。保護者とは自宅に戻るにあたってどのような体制が必要か相談する。(訪問看護の必要性、通院時の付き添い等)

まだ手帳も持っておらず、相談支援事業所につながることも少ないため、ニーズは何であるのか手探りで考えている。

・相談支援事業所は福祉サービスの利用を必要としている医療的ケア児とどうつながるのか。

→サービスを使いたいという相談があり、計画を立てることで初めてつながりが生まれる。

サービス利用がない状態でつながっている人は少ない。子どもによって状態も福祉サービスが必要になる時期も異なる。

・医療的ケア児等コーディネーターの研修を修了した相談支援専門員が市内にも数名いる。

・年齢と共に課題やニーズが変わり、どのような環境を整える必要があるかが見えてくる。

自宅以外の居場所やショートステイ等の機能を持つ社会資源の開発が必要になる。

・子ども発達支援センターは就学後も引き続き計画相談を担当しているのか。

→今は小学校中学年くらいで他の相談支援事業所へ移管させるようにしているが、他の事業所も多くの利用者を抱えており、引き継がないこともある。

人工呼吸器を使用しており、すみれ園の通園自体が利用できていないという人もいる。

色々な事業所が関わっているが、どこに相談したらスムーズに話が進むのか、結局保護者が手探りで問い合わせしている。アンケートでも医療的ケアの現状を知ってほしいという声が多かった。

・医療的ケア児を抱える保護者は孤立してしまいがちである。

同じような状況の方に出会う場所が少ない。親の会等に入るきっかけはあるのか。

→以前は、すみれ園に通えばほとんどの人がそのまま親の会に入っていた。しかし、今は情報を入手する手段が多様になっており、親の会に入らない人も多い。

・就学時に「地域の学校に通いたい」と希望した場合、それは叶うのか。

→知的^{がい}障碍の場合、支援校判定が出た場合は地域の小学校に行きたくても、その判定に従う

ことが多いと聞く。数年前であれば、強い希望があれば地域の学校に行くこともできていたが、近年はそうではない。

・医療的ケア児に対応する場合、看護師の配置が課題になる。

教育委員会が看護師を手配し、養護学校と連携を取っているケースもある。

3. 性教育に関する講演会について（予定）

講師：平木 真由美 氏（京都市立総合支援学校 支援部MWC（医療福祉コーディネーター））

日程：令和2年度内で調整中

時間：午前

対象：保護者・放課後等デイサービススタッフ・入所施設職員等

会場：市立中央公民館を予定

【意見】

小学校の養護教諭等の関心も高いだろう。

父親にも聞いてほしい内容となる。

対象とする障害を絞った方がよいのではないか。

第5回こども部会（R2.2.13）

1. 放課後等デイサービスの送迎について

・宝塚市内32か所、尼崎市1か所、川西市7か所、伊丹市14か所、西宮市2か所、大阪府内4か所の計60事業所に注意喚起文を送付した。宛て先不明の事業所が3か所あり、そこらには送付できていない。

→1か所は川西市の放デイである。他の2か所は学童だろう。

・放デイ事業所へ注意喚起文の送付が完了したため、このテーマの議論については終了とする。

2. 性教育に関する講演会について

・令和2年6月開催の予定であったが、6月は1回目のこども部会も開催されておらず、事務局のスケジュールを鑑みても難しい為、9月か10月の開催に改めたいと思っている。候補日を提示しつつ、講師と調整を行っている。

【内容について】

① ある程度全障害に対応した内容にすることが望ましい。

発達障害を専門分野とした講師であるため、知的障害のある発達障害児者へのセクシュアリティ教育が中心となると予想している。

内容は始めに大人の学びなおし的な部分から入るため、ある程度基本情報のカバーはできると思われる。

② 2時間程の講演で、思春期と思春期以降の内容を織り込むことは可能か。

調整次第と思われる。

【チラシの作成、配布】

広報用チラシは事務局と三役で作成を行う。

配布はこども部会の委員にも協力を願いたい。

3. 来年度の課題について

・来年度に話し合うべきテーマについて提案願いたい。

・定例会の際に、「虐待については今後もテーマとして取り扱うのか」との質問があったため、虐待について深めていくのはどうか。

→以前の部会で情報共有を行い、共通認識を持ったと認識している。虐待についての協議はこれで終結と考えているが、もし、これ以上掘り下げて話をする必要があればテーマに挙げてもよいだろう。

・就労へのつながりが大切だろう。大人になる過程の中で、就労に向けてどのようなアプローチを行うのが課題であると考ええる。

・地域生活支援拠点の整備の中で、地域でどのような連携が取れるのか具体的に考えていきたい。拠点の整備において、子どものためのネットワークをどう考えていくのか。こども部会は「教育と福祉の連携」をテーマとしているため、様々な職種が参加しながらこどものための支援を考えている。部会で協議するテーマと地域生活支援拠点の整備を関連づけて部会を運営することが望ましい。それぞれのネットワークが次のライフステージにおけるネットワークにうまく繋がっているのか、支援において不安を感じていることや、好事例と思えるものがあれば共有したいと考えている。

・宝塚市には相談支援事業所や親の会、放デイ等色々な資源が出来ていると感じる。縦横の連携は常にテーマとなっており、進学の度に連携が薄くなっていることもある。規模の小さい自治体は縦の軸に行政や福祉が入り連携が上手くいくこともあるが、中規模になると難しくなる。横の軸としては、教育と福祉の他に医療も入ってきており、医師と直に協議をすることもある。子どもの時に横の軸を広く持っている方がより自立に資すると考えているため、繋がりを多く持っていることが大切だと思う。潤滑な繋ぎの為に、近隣市の取り組みも参考にしていかなければならないだろう。

来年度については、東京パラリンピックもあるため、パラスポーツの普及に繋がるような取り組みを行ってはどうか。それも一度きりで終わるのではなく、継続できるものにすることが望ましい。

・保健所では医療的ケア児に対する取り組みを行っている。分かったことを市に返し、来年度に繋がっていけばよいと思っている。

・地域の学校に進学するのか支援級に行くのかを選ぶ中で、それぞれが生徒の押し付けあいをしているように感じられる時がある。親は地域の学校に行き、同じ学年の子に知ってもらいたいと思いをもちつことも多い。支援校に行くと地域の目が届かなくなる場合もあり、地域でその子どものことを知ってもらう機会がなくなる。支援校で手厚い支援を受けた方がその子どものためになるならば保護者も納得すると思うが、昔は行けるところまで地域の学校に行くという考え方が主であった。どちらがいいというわけではないが、親の会ではそういう意見も出ている。

・特別支援保育を希望する人への保育所案内や申請受付を行っている。今年度は無償化の影響があるのか、3歳児の入所希望が増加している。近所の保育所から同じく自宅付近の小学校に上がりたいと思っている人も多いが、保育士不足もあり、入所に至らず、かつ幼稚園にも入れないことがある。

今後の課題としては、自身が保育士として働いている際、受け持っている子どもが児童デイでどのような過ごし方をしているのか把握できていなかったという経験があるため、児童デイとの連携の可能性を模索していきたい。

・父母の会の会員数が少なくなっている。中学卒業時に親が高校に行かせたいと思っても、中学の先生が高校受験にマイナスのイメージを持ち、動いてもらえない場合は子どもの進学希望を考えることが難しくなる為、是非とも一緒に考えてもらいたいと思っている。合理的配慮があれば普通高校に行くことができる子どももいるので、子どものモチベーションを下げることを言わないようにしてほしい。

また、親の会に入っていない特別支援学級の子どもの声は誰が拾うのか。

発達障碍^{がい}の子どもで福祉サービスを使っていない場合は、相談員が付いていない子どももいる。そういう人の個々の意見をまとめる場所が現状では無い。

色々なサービスを使って子どもたちも大きくなってきているが、一番大切なことは機関同士の連携であると思う。連携が上手く行けば、その後の繋ぎもうまくいく部分もある。その時だけではなく、それが当たり前になる形を作っていけることが望ましいと感じている。

・自身が所属する団体から各専門部会に出席している4人で情報共有を行った。地域生活や仕事のことを考えるにも、全ての原点は子ども時代だろう。こども部会は様々な機関から委員が集まっているため、更に円滑な連携が図れないものかと思っている。

また、学校や放デイで実際に何をしているのか分からないことがある。先生と話をし情報

を共有する、親の考えを適切に伝えていくことが大切であろう。ただ、親の会に所属していない保護者には団体から情報を伝えることが出来ないため、その子どもに携わる人が、意思を伝える場を作っていくことが大切だと思う。

今後の課題は就労に関する部分で、来年度に通える作業所がないと言われている子どももいる。特に重度の人が通える作業所が少なくなっている。そういうことまで見越した上での教育や支援が大切だろう。また、今は放デイで18時頃まで預かってもらっていても、作業所は16時や17時で終わる。仕事をしている保護者はその時間に迎えに行くことが難しい場合も多い。

・長らくこども部会の委員を続けている。自身の団体には主に難聴の人が所属しており、放課後デイや通学に関わる話はあまり関連がない状況である。

先ほども出ていたように、実際に団体への加入者数は減少しており、最近では聴覚特別支援学校も定員割れしている。

その理由は明確には分からないが、幼少期に人口内耳の手術をして問題なく生活できている人が増えているのか、難聴の方自体が減っているのか。加入者は実際に数十年前と比べるとかなり減少している。

もう一つ考えられる理由としては、以前は難聴学級という存在は少なかったが、保護者の希望によって地域の学校に増えていっている状況もあるのではないかと思う。ただ、支援級の数自体は増えても、対応できる教師の確保ができないという問題もある。

地域の学校に行っても、国語や英語の学習は合理的配慮や支援があれども難しい。

また、たからっ子ノートは中学まで活用していても、聾学校への進学等で市外に出ると、活用されていないことが多いのではないかと感じている。

→たからっ子ノートの活用について改善案はあるか。

→思うほど活用できていない人や、存在を知らない人も多いと思う。聴覚^{がい}障害に特化した資源ではないが、必要なものではあると思っている。

・今年初めてこども部会に参加した。

先程、「年齢を縦軸に、医療・福祉を横軸に」という話が出ていたが、特別支援学校はその縮小版であると感じながら話を聞いていた。学校や医療、福祉とも連携を図っている。欠席が長く続いており学校に連絡しても繋がらない場合、医療機関との連携から情報を得ることもあれば、福祉分野と連携して実働にあたることもある。

・特別支援学校の先生は相談支援事業所の存在を知っているのか。

→知っている。

→日頃から繋がりはあるのか。

・保護者から相談を受け、学校の支援部から相談支援事業所へ連携を求めることもある。担

任と相談支援専門員が直接話をすることもある。

・相談支援が学校に入っていける重要な部分であると思う。

学校との連携が上手くいかないケースもあると聞いているため、成功しているならばノウハウを共有できれば有用だろう。

・現状として、特別支援学級を必要とする人は年々増えているが、通常級に在席する人の中にも困り感を持った人はいる。そのような人への支援も必要だろう。合理的配慮が必要と言われる中、どこまでを合理的配慮の範疇と捉えるのかという課題もある。ある一人に対する理想的な形があったとしても、全体を見渡した時に、やはり実現できないということもある。教育支援委員会で特別支援学校相当との答申を出しても、保護者の意思が固く、答申の内容とは違う道に進む人もいる。そのことはインクルーシブ教育の実践として受け止めなければならないが、やはり細やかな部分までは目が届かない部分もある。

→一度通常級から特別支援級に移っても、また通常級に戻ることはできるのか。

→支援委員会で再度検討し、そのような答申が出れば戻ることも可能である。

支援委員会としては、一定の基準を持って答申を出している。保護者の強い思いがあるからといって、思い通りの答申を出せない場合もある。

・通常級になると、その子どもだけではなく 30~40 人の生徒を先生が一人でまとめなければならない。子どもがその中で成長できるかは保護者も考えていかなければならない。

→それは親の会の役目でもあるだろう。

→地域の学校への入学前に校長と話をし、「受け入れる」と言ってもらっても、その後校長が代わることもある。

・DV や不登校等も問題かと思う。

発達障碍^{がい}やそのグレーゾーンと言われる子どもに対して、細やかに目を届かせられない面もある。

横の連携の重要性は認識しており、当事者団体等相談できるところを広げられればいいが、難しさを感じている。

卒業後も地域で見守れる体制が敷けるような連携の形を目指している。

肢体不自由児となると、進路となる行先が少なく、医療的ケアが必要となるとますます少ない。

尼崎市に障害児者リハビリテーションセンターができたが、それでもまだ不足している。

成人してからが長いにも関わらず受け入れ先が無い為に障碍^{がい}が更に重度化してしまう場合もあるだろう。

・児者ともに受けられる障害者リハビリテーションセンターが2月6日にオープンした。今までは、県内であれば玉津まで行かなければならなかったところであるが、要望が叶えられた。

欲を言えば、すみれ園が引き続き「者」になっても診てもらえるようにならないかとも思っている。

・すみれ園の利用者が少ない分、診療所を充実させているという部分もある。また、何歳まで受け入れることが可能かという部分も考えていく必要はあると認識している。成人しても利用できる機関は必要だろう。

・通常学級に通いながら、困り感を抱えている方に対しての支援が多い。その困り感も学校生活の中で困り感を抱える人と、通学できないという部分に困り感を抱えている場合がある。様々な学校と関わる中で、「通常級に在籍している子どもにどのように寄り添うべきか」を大きなテーマとして考えている。学校の先生もアプローチ方法や授業方法等色々考えてはいるが、多様な困り感を全て網羅できないことや、保護者の意識も高く、診断や発達検査を受けてくる人も大勢いる中で、数値や診断名よりもそれをどう支援に活かすかという部分が重要だが、それを考えるまで手が回り切らない先生もいる。そこを助けてあげたいという想いで学校を回っている。

困り感の発現の仕方も様々あり、行動化して対人トラブルを起こしてしまうような人もいれば、黙ってただ過ごしている人もいる。行動化が激しい子どもに対しては自然と目が行くため、何らかの手だてを講じる場合が多いが、後者の場合は中学生になってから問題が表面化することも多く、もっと早くに対応できないのだろうかと感じることもある。

手帳もなく診断もされていないが、発達に特性のある子どもの学びを保証するような場所が増えることが望ましい。

通級制度も更に普及してほしいと考えている。

→他市の状況は把握していないか。

→近隣市も同じような状況だが、退職した教師がNPO法人を立ち上げている自治体があったり、学校にボランティアが入ったりと地域との連携を図っている所もある。ただ、地域のみだけに頼るのではなく、通級指導の教師の数が増えるように要望もしていきたいと思う。

・「居場所」になりうる資源があればいいと思う。

→宝塚不登校会がスイッチというフリースペースを設置している。

・生活困窮世帯の学習支援をしている企業があるという話を聞いたことがある。

→このような情報を集め、選択肢を提示できればよい。

・幼稚園で特別支援が必要と思われる子どもを持つ保護者と面談をしている。
頼りに出来る親戚が近隣に住んでいる場合等もあるが、療育の先生が唯一の相談相手という保護者に会うことも多い。

また、進学については、流れを理解していても保護者の気持ちが付いていかない場合がある。支援委員会にかからなければならないと思いながらもなかなか進まず、手続きが遅れていく場合もある。

保護者の気持ちにどう寄り添うことが課題であると思う。

→親の会でもそのような相談を聞くことができるが。「障害者」という響きから相談を躊躇する人もいることだろうと思う。

・このような意見交換や情報共有ができることにも、こども部会の意義があると思う。
来年度は本日の意見もまとめた上で、今後の議題について検討する。